

新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅
指定管理者申請者評価会議議事録

1. 開催日時 令和7年10月30日（木）午後1時30分から午後3時50分
2. 開催場所 新潟市歴史博物館本館2階セミナー室
3. 出席委員（5名）
 - 浅倉有子（上越教育大学名誉教授）
 - 唐沢哲也（栄地区コミュニティ協議会会長）
 - 木伏隆（アイシスネオ会計税理士法人代表社員・所長）
 - 高橋郁子（新潟県民俗学会理事）
 - 横山秀樹（美術評論家）
4. 傍聴者 なし
5. 事務局 文化スポーツ部歴史文化課
 - 野澤課長、廣野課長補佐（司会）、小林主幹、田口主査

＜申請者入場＞

（申請者）

よろしくお願ひいたします。新潟市芸術文化振興財団の常務理事で、この新潟市歴史博物館の館長を務めております、坂井秀弥と申します。よろしくお願ひいたします。

この度は、新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理の選定にあたりまして、被選考者のご指名をいただきまして、誠にありがとうございます。

当財団は2004年の開館以来、当該施設の管理運営を行ってまいりましたが、来期以降も引き続き指定管理者として施設の管理運営にあたりたく、この度申請いたしました。この申請内容については、当財団職員の安宅がご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

安宅と申します。よろしくお願ひいたします。それでは座って失礼いたします。

それでは、新潟市歴史博物館、旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理計画につきまして、事業計画書から様式3を中心にご説明いたします。

なお、歴史博物館は令和8年度半ばから設備工事による休館が予定されております。以下はそれを反映した事業計画でございます。また、先に提出いたしましたスライド資料から若干の修正を行っております。この旨、何卒ご容赦いただきたくお願ひ申し上げます。

はじめに事業理念、運営方針についてご説明いたします。まずは事業理念についてですが、

当財団では公の施設の目的の一つに、住民の福祉を増進し、生活の質を向上させることがあるという風に考えております。この実現のために法令を遵守し、安全性、効率性、持続可能性のある施設管理と施設が有する資源価値を最大限に活かす事業を実施していきたいという風に考えております。

両施設の管理方法につきましては、読み上げは省略いたしますが、具体的には以下の 1 から 7 の方法で実現してまいります。このうち特に 5 につきましては、文化財保護法等をはじめ、新潟市総合計画 2030 等、市の上位計画を理解し、その実現に努力してまいります。

また、開館以来両施設を取り巻く環境も変化し、新たな課題も見えてまいりました。これを受けまして、当財団では両施設の新たな運営方針を昨年度末に独自に策定したところでございます。後にご説明する様式 3-13 の運営方針はその内容を反映したものでございます。

次に様式 3-2 の施設を運営していく上での基本的な考え方につきましては、これも読み上げを省略いたしますが、申請書のとおり、以下の 1 から 8 の通りでございます。これを踏まえまして、歴史博物館では資料の収集保存、調査研究を進め、市の歴史やその特性を明らかにしてまいります。また、これまでの経験を生かし、わかりやすい展示、教育普及等を通じた情報発信を行ってまいります。さらに、市民の社会的文化的活動への支援を積極的に行い、活用され、親しまれる施設運営を行ってまいります。

また、旧小澤家住宅では港町新潟や地域の生活文化に関する歴史を紹介し、豪商の邸宅という施設の特性を生かしながら市民交流の場を作つてまいりたいと考えております。

普及事業を通じて、さらに日本建築や市の伝統工芸品、産業についても情報を発信してまいります。

次に集客対策施設管理についてご説明いたします。まずは令和 6 年度の来館者数についてご説明いたします。歴史博物館は目標値 85,000 人のところ実績値 89,442 人とこれを上回りました。また、旧小澤家住宅は目標値 15,000 人に対し、ほぼ同水準の 14,872 人でございました。今後、令和 8 年度は新潟市総合計画 2030 また、令和 9 年度は当財団の中期計画に掲げました次の目標値を目指してまいりたいと考えております。なお、先に提出いたしましたスライド資料では、令和 8 年度の目標値に誤りがございました。現在表示しているスライドの数値が正しいものでございます。お詫びして訂正申し上げます。

続いて集客対策についてご説明いたします。引き続き両館の魅力をアピールし、来館者増に勤めてまいりたいところでございますが、広報活動につきましては、特にインターネットを積極的に活用してまいります。2023 年には博物館のホームページのリニューアルが完了いたしました。従来に比べてより利用しやすいものという風に考えさせていただきました。また、旧 Twitter、X でございますけれども、これは 2010 年から運用を開始しております。こ

の間フォロワーは着実に増やし、現在は 6,500 フォロワーを超えております。SNS につきましては、今後も積極的に運用を継続してまいりたいと考えております。また、幅広い集客対策の一環としまして、地域関連の地域開催のイベントとの連携や観光事業者とのタイアップなどにも力を入れてまいりたいと考えております。

次に要望や苦情等への対応についてご説明いたします。まずは入館者ニーズの把握対応についてでございますが、幅広く来館者の皆様のご意見を頂戴し、ニーズを把握し、それを全スタッフで共有活用してまいります。また寄せられたご要望と合わせまして、アンケート結果は館内およびホームページに掲示掲載してまいります。このほか引き続き館内の有識者によるですね運営協議会を設置してまいります。これによりまして、外部からの評価アドバイスをいただける体制を引き続きとてまいりたいと考えております。

次に、様式 3-5 経費縮減のための取り組みについてご説明いたします。私たち指定管理者は指定管理料、すなわち税金によって施設の運営にあたっております。そのため、指定管理者にとりましては、経費の縮減は責務であるとも考えております。そして、それを同時に市民の皆様の利益になることとも考えております。従いまして、物価高の影響を加味した上でも、現在の收支計画上の金額が従前と同額というふうにしております。限られた予算の中においても、市民の皆様に最大限のサービスを提供できるように努力し続けてまいります。特に現在これを具体化する取り組みといたしまして、企業様などからご協賛金をいただいて、それを自主事業費に充てることで企画展等の諸事業を実施しております。こうした取り組みの継続によりまして、今後も館事業全体の充実化を図ってまいりたいという風に考えております。このほか具体的な取り組みといたしましては、以下の事項を徹底してまいります。特にグループウェアの活用等をすすめまして、ペーパーレス化や業務の効率化を図ってまいります。

次に施設の維持管理についてご説明いたします。博物館は昨年度で 20 周年を迎えた、旧小澤家住宅は一部は江戸時代の建築を含む建物ではございますが、施設としては開館から 13 年を経過いたしました。この中で両施設とも次第に老朽化が進んできておりますが、少しでも良い状態を保てるよう、日々の清掃や点検を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。また、合わせまして、備品の管理につきましても、台帳に基づいた適切な管理を行ってまいります。

次に業務を再委託する場合の対応についてご説明いたします。指定管理中、当財団が直接行うことが難しい業務を再委託する場合がございます。この場合は必ず市から事前に承認を得ることをお約束いたします。また、その際は業務と責任体制を明確にしてまいります。

続きまして、安全対策・緊急時対応についてご説明いたします。緊急事態を未然に防ぐた

めの対策として、日常的な巡回を徹底することはもちろんでございますが、これに加えて異常の早期発見のため遠隔システムを活用してまいります。また、対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、これをスタッフで共有いたします。そして、自衛消防隊を組織し、緊急時は迅速確実な対応を行ってまいります。スライドの画像は消防局からご協力いただきました応急手当講習会の様子でございます。また、この画像も同様に消防局と共同で行った消防訓練の様子でございます。こうした連携訓練を引き続き実施し、緊急時に備えてまいります。このほか緊急事態発生時の対応につきましては、以下の通りでございます。緊急時は人命はもちろん最優先にしつつ、文化財の保護に努めてまいります。また、特に地震等が発生した場合は、施設内の異常の有無をその都度その都度確認し、異常を放置したことによって発生する二次被害を防いでまいります。2024年に発生した能登半島地震では両施設周辺も液状化現象が確認されております。今後とも防災意識を高めつつ、様々な災害を想定した防災体制を整えてまいりたいと考えております。

次に人材労働環境についてご説明いたします。従業員の雇用や労働条件についてでございますが、従業員の配置等につきましては、具体的には組織図3-7-1の通りでございます。特に以下のアからイに基づきまして、人員配置を行ってまいります。

また、男女共同参画の取組についてでございますが、申請書の通り、両施設ともスライドに表示した3件を満たしております。これに限らず、男女共同参画やワークライフバランスに関する取り組みは引き続き推進してまいります。

次に人材育成の方針についてご説明いたします。両施設、そのそれぞれが持つスキル、共有スキルを共有し、補完し合って人材育成を行ってまいりたいと考えております。両施設にはこれまでの館活動を通じて得た豊富な経験、知識を有するスタッフが多く在籍しております。こうしたスキルを次世代の人材へと継承していく仕組みづくりにも取り組んでまいります。読み上げは省略いたしますが、この人材育成を具体的に進めていくために、以下の研修を実施してまいります。

次に、社会地域貢献、法令への取り組み、当財団の強みについてご説明いたします。まずは市民の文化活動の進行に関しまして、次の3点を提案いたします。1つ目としましては、日本遺産北前船をはじめとした港町文化を諸団体と連携しながら魅力ある地域資源として発掘発信してまいります。2つ目としましては、ラムサール条約湿地自治体認証との連携を行い、潟や湿地に関わる田園型政令市新潟市ならではの生活文化の再発見に寄与してまいります。3つ目としましては、市民と協働した調査研究を行い、文化活動の進行に寄与してまいります。また、アウトリーチ活動を通じまして、子ども・高齢者の文化活動の振興にも寄与してまいります。さらに地域連携の取り組みとして、以下の6つの取り組みをしてまいります。

す。

1 つ目としまして、市民にボランティアとして博物館活動にご参加いただくことで、歴史を媒介とした社会貢献や文化交流に取り組む場を提供してまいります。

2 つ目としまして、高校生を対象としたボランティア活動を支援し、若者の社会貢献の場を創出してまいります。

3 つ目としまして、インクルーシブな視点から誰もが歴史文化に親しむことができる環境整備を情報通信技術等も活用しながら進めてまいります。

4 つ目としまして、引き続き地元の市民団体と連携したイベントを開催し、地域活性化に尽力してまいります。

5 つ目としまして、住民や地域団体と協働した古町学事業を継続していき、港町文化の発見発信に取り組んでまいります。

最後に 6 つ目としまして、学校部活動の地域への移行にあたりまして、中学校の文化系部活動に対して博物館を活動の場として提供してまいりたいと考えております。

スライドは古町学事業の様子でございます。大人を対象とした事業以外にも、こうした小学生が主体的に街の中で調査研究を行うような事業も実施してまいりました。

続きまして、環境保護の取り組みについてですが、これは全職員に新潟市地球温暖化対策実行計画を徹底してまいりながら環境問題を正しく認識し、省エネやゴミの減量化に向けた以下の取り組みを進めてまいります。

また、地元経済振興と雇用確保の取り組みにつきましては、以下の 1 から 4を中心に行い、経済に貢献してまいります。このうち、特に 3 や 4 市内の伝統産業や業者との連携につきましては、全てを常に実践を重ねてきておりまして、豊富なノウハウや人的なつながりを有しております。例えば、旧小澤家住宅ではこれまで地元の伝統産業とのコラボレーション企画を数多く実施してまいりました。好評を得てまいりました。スライドは新潟仏壇組合と連携しながら開催しております新潟仏壇展の様子でございます。また、博物館におきましても、本年度の春に、てしごと・ものづくり展という企画展を開催しております。この企画展では、下記の通り、市内の伝統産業支える職人の方々等からご協力をいただきながら進めておりまし、このほか 2022 年に開催したごつつお展でも市内の食に関わる歴史を紹介してまいりました。引き続き、こうした地元とのつながりを重視した取り組みも行ってまいりたいと考えております。

次に個人情報保護に関する取り組みにつきましては、以下の通り進めてまいりますが、特に情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を実施し、これを実行力の伴ったものとしてまいりたいと考えております。

次に博物館法等の法令に基づく運営についてご説明いたします。令和5年に博物館法が一部改正されました。これによって博物館の登録制度が見直されました。また、同法の目的に文化芸術基本法の精神に基づくことが加わり、新たに以下にあげたような事項が追加されることとなりました。こうした改正を踏まえた上で、両施設では次のような方針を立てまいります。

1 つ目は登録博物館への移行でございます。新潟市からご指導いただきながら、次期指定期間中に登録博物館への移行を進めてまいります。

2 つ目は文化財の保存管理と効果的な活用でございます。

3 つ目は他館や地域の多様な主体との連携でございます。引き続き館外の諸団体と連携しながら事業展開を図り、地域づくりにも貢献してまいります。

4 つ目は資料情報のデジタルアーカイブ化でございます。

5 つ目はインクルーシブな視点による運営でございます。誰もが利用しやすい施設環境を整備してまいります。

最後に 6 つ目としまして、市内各地に所在する歴史的な資源を再発見し、その魅力を発信し、文化資源、観光資源としての活用を探っていきたいというふうに考えております。

インクルーシブな観点の取り組み事例としましては、常設展示、英語パネルを追加で設置したり、スマートフォンで外国語の音声データを聞けるような取り組みも行っております。

次に様式 3-14 当財団が持つてるノウハウや強みにつきまして、6 つの観点からご説明いたします。

まずは歴史資料収集保存活用を通じた地域の歴史的遺産を継承してきた強みがございます。資料群が宿す歴史を継承し、地域団体との連携を図ることによりまして、それを文化資源として発展させていくノウハウを持っております。

次にボランティア活動を通じた文化交流拠点としての先進性と活性の強みがございます。両施設では開館当初からボランティアスタッフの育成に努めてまいりました。特に歴史博物館のボランティアは、当地域では先進的な取り組みとして活動を重ねてきております。

次に次代を担うこども、若者の育成に関するノウハウがございます。この点は後段で別途ご説明いたします。

また、市民や多様な主体との連携を通じた市民の文化芸術活動への支援に関するノウハウもございます。博物館は開館以来、市民とともに調査やその成果を活用する事業を進めてまいりました。また、特色ある文化活動への支援のノウハウもございます。特にこれまで日本遺産、北前船などの港町文化に関わる事業や、潟や湿地の生活文化を伝える事業について、重点的に取り組んでまいりました。こうした新潟らしい歴史文化を探り、発信交流を行って

いくためのノウハウを持っております。

最後に中国のですね、博物館友好事業や企画展開催を通じた国際交流の経験もございます。特に中国の西安市とハルビン市とは特別展の開催を通じまして、友好関係を築いてまいりました。なお、歴史博物館は西安博物館との間に友好提携を結んでおります。ここから発展し、スライドの画像のような市民訪中団も実現しております。

続きまして、歴史文化事業に対する考え方についてご説明いたします。

まずは、次期指定期間の企画展についてご説明いたします。歴史博物館の企画展はこれまでに引き続き新潟らしさの掘り起こしをコンセプトとしてまいります。新潟市の歴史的な特徴を明らかにし、市民の歴史認識を深め、地域の文化継承発展に寄与する内容を基本としてまいります。

これまで博物館では様々な側面から新潟の歴史的な特徴を紹介してまいりました。スライドは現指定期間の中で実施した企画展の一部でございます。当財団では考古、歴史、民俗、美術地理など様々な分野の企画展を開催することができる体制が整っております。引き続き、こうした調査研究を進めながら、新たな新潟市の歴史を広く発信してまいりたいと考えております。

なお、次期指定管理期間における企画展の実施回数につきましては、現期間と同様に年4回を計画しております。このうち2回は個別のテーマを立てまして、市内外から展示資料借用し、展示図録の発行を計画してまいります。残りの2回のうち1回は小学校の教育課程に対応したむかしのくらし展を開催いたします。うち1回は館蔵資料を紹介する新収蔵品・収蔵品展を開催する予定でございます。

次に令和8年から10年度に計画する企画展をご説明いたします。タイトルは仮称でございますが、主な企画展はスライドの通りでございます。

令和8年度の後半期は設備工事のために休館を予定しておりますが、それが明けた令和9年度最初の企画展、エミシとヤマト展では考古資料中心に古代の新潟を考え直すような展示をしたいと考えております。また、令和9年度浜と潟と山展では、平成の合併以来大きく広がりましたこの地域の地形と、そこで育まれてきた人々の生活文化に注目した企画展を開催したいと考えております。近年特に博物館ではこの浜潟山をテーマにしまして、調査研究を進めてきております。その成果を活かした企画展を開催する予定でございます。また、現在の萬代橋は3代目の橋でございますが、令和11年、2029年に100周年を迎えます。萬代橋は国道橋梁の中では東京の日本橋に次ぎまして2番目に重要文化財の指定を受けた橋でございます。市のシンボル的な存在でもあろうかと思います。こうした萬代橋を中心に橋という視点を含めまして、近現代の新潟市史を紐解くような、そういう企画展を100周年を控えた

令和 10 年度後半に開催したいと考えております。

また、申請書には未記載でございますが、令和 11 年度は歴史博物館の開館 25 周年にあたります。それを記念しました企画展も別途開催する予定でございます。

なお、令和 8 年度途中から予定されております設備工事からの休館中は、旧第四銀行住吉町支店等を活用したむかしのくらし展の開催や、あるいはその他館と連携した企画展の開催などを実施することで、館活動を継続的に途切れさせることなく展開してまいる所存でございます。

続きまして、旧小澤家住宅の歴史文化事業についてご説明いたします。旧小澤家住宅では小澤家の歴史をはじめ、港町新潟の歴史や生活文化に関する内容を中心に企画展を年 5 回以上開催いたします。令和 8 年度から 10 年度に予定しております主な企画展はスライドの通りでございます。例えば、令和 8 年度の北前船と小澤家展では、小澤家の北前船関係の取引文書などからその商売の様子を紹介してまいります。また、令和 9 年度は新潟の婚礼料理展と題しまして、小澤家をはじめ地域の婚礼料理を調査し、新潟の食文化に関する紹介を行うような企画展を開催する予定でございます。

以上、両施設の企画展の計画についてご説明してまいりました。このほかにも自主事業としまして、企画展を開催し、館事業全体の充実化を図ってまいりたいと考えております。

12 月 6 日からは大新潟映画展覧会と題する自主企画、新潟と映画に関する企画展を開催する予定でございます。

次に歴史文化事業に対する考え方②普及事業についてご説明いたします。まずは歴史博物館についてご説明いたします。博物館では普及事業を市民との直接交流の場というふうに捉えております。これは歴史を媒介とした市民交流によって市民活動に寄与することを目的の一つとしております当館にとりまして、まさに柱の一つとなる重要な事業であるというふうに考えております。

特に教育普及事業につきましては、市民交流が未来に向かって続いていくように、学校教育との連携に力を入れてまいります。後ほど改めてご紹介いたしますが、これにかかりまして、これまで当館にとって特に手薄だった未就学児や高校生などの一部の若年層に狙いを定めた普及事業もすでに試験的に取り組んでおります。

博物館の普及事業につきましては、以下の通り実施してまいりますが、個別にご説明いたします。

まずは体験活動ワークショップについてでございますが、これまで博物館では体験を重視した活動を毎週土曜日などを中心に開催してまいりました。引き続きまして、このような楽しみながら、主体的に歴史を学べる場を提供していきたいと考えております。

このほか、例えばもめん部等をはじめ、継続的な市民交流の場も提供してまいりたいと考えております。

さらに自主事業としまして、小学生が通年で体験活動を行うみなとぴあこども歴史クラブも実施してまいります。スライドはもめん部とおもちゃ屋さんの様子でございます。もめん部というのは市民の有志の方が集まりまして、昔ながらの手作業で綿から最終的には布を作っていくというような取り組みに活動しているものでございます。また、おもちゃ屋さんは最近ボランティアスタッフの方々が中心となって始めた活動でございます。昔のおもちゃを手作りしまして、これをイベントの際などおもちゃと一緒に遊び場を提供するというような、そういう活動の取り組みをしております。これらの活動は単年度のものではございません。年度を跨いだ継続的なものとして実施しております。

また、次のスライドはこども歴史クラブの様子でございます。この活動は今年で10年目を迎えたが、年度を1年度としまして、小学生の子どもたちが月に大体1回程度、学校のクラブ活動のようにみんな集まつていただきまして、土器の製作や染物体験など歴史に関わる様々な体験活動を行っていくそういうものでございます。

続きまして、各種講座につきましては、学芸員の調査研究成果を紹介する博物館講座や館長が企画し、外部の講師をお招きする館長講座などを引き続き開催してまいります。

このほか、学芸員を地域の歴史講座等に外部講師としても派遣してまいります。こうした講師派遣は例年計50回程度の実績がございます。外部での歴史講座は普段博物館にあまりご来館いただけないような層に対しても普及活動として行えるものだと考えておりまして、重要と考えております。

このほか自主事業としまして、講演会や大人の体験講座なども実施してまいります。スライドは特別講演会と大人の体験講座の様子でございます。大人の体験講座ではその道のプロを講師としてお招きし、普段よりより深い体験ができるようなプログラムを実施しております。

また、先ほども企画展の箇所で触れましたが、特に近年は浜潟山というテーマでワークショップを実施してきております。この事業は今年で4年目を迎えたが、学芸員による講座だけではなくて、他施設との連携を図りながら現地の見学会というものを組み合わせたそういう事業として展開してきております。

次に学校教育との連携についてご説明いたします。近年、学校教育との連携は特に力を入れております。小中学校中心とした授業でございますけれども、施設見学や職場体験など、各校からの個別の要望に対しましては、引き続き柔軟に対応してまいります。

このほか特に近年は夏休みの期間中に教員の日というオープンデーも設定しております。

この教員の日は博物館の学校授業につきまして、具体例を紹介しつつ、教員の皆様から個別にご相談をいただける場というふうなものとして設けております。

また、大学との連携でございますが、引き続き新潟大学にてミュージアム論という博物館の実践論的な講義を寄附講義として実施してまいります。同じく学芸員資格の取得のための博物館実習生の受け入れも継続して行ってまいります。

続いて近年新たに始めた取り組みをご紹介いたします。博物館ではこれまで小中大学と比べまして、高校との関わりが弱いという部分がございました。現在、この部分を強化していくために、高校生ボランティアの受け入れを先生、高校の先生と連携しながら進めているところでございます。高校にとっては生徒の学外活動の場となる、博物館にとっては若い層の施設利用と双方向的なメリットのある取り組みになっていくのではないかと考えております。流れている動画は、実際に高校生ボランティアの活動の中で作成したショート動画でございます。館内で流したりしております。

また、未就学世代への博物館利用につきましても、新たな取り組みを始めております。はじめてみなとぴあと題します。幼稚園保育園の団体利用プログラムでございます。このプログラムは敷地内の歴史的な建物探検や石器の使用体験などを通じて、まずは博物館や歴史これを体験してもらって、その存在を知ってもらうということを重視した活動でございます。こうした新たな取り組みも試しながらでございますけれども、行っていきながら持続的な利用者の拡大に努めてまいります。

ボランティア活動のサポートにつきましては、現在ボランティアの登録者数は142名となっております。普段展示や敷地のガイド、体験活動のワークショップのサポートなどの場面でご支援をご活躍いただいておるところでございます。博物館にとって大変大切な存在と考えております。こうしたボランティアの方々による館活動は、まさに歴史を媒介にした市民交流の場そのものであるというふうに考えております。より良い活動が今後継続できるように研修等も実施しながら支援してまいりたいと考えております。

次にレファレンスサービス参考調査につきましては、引き続き学芸員と司書によって的確に情報提供を行っていくことで、市民の皆様の歴史研究や文化活動に寄与してまいりたいと考えております。

施設利用につきましても、施設の特性を十分に活かした活用が行われるよう努めてまいります。

続きまして、旧小澤家住宅の普及事業についてご説明いたします。旧小澤家住宅では企画展の関連講座をはじめ、日本建築や新潟の伝統工芸品等を学ぶ体験講座などを実施してまいります。具体的には以下の1から6を実施してまいりますが、個別にご説明いたします。

まずは体験学習講習会についてでございますが、日本建築や伝統文化を伝える学習会や金工・漆芸等をはじめ、伝統的な文化を体験できる場を提供してまいります。スライドの左側の写真は、実際に小澤家の庭園を用いての庭園講習会の様子でございます。

次に講座・講演会についてでございますが、小澤家はいわゆる北前船などの回遊に関わった家でございます。また、新潟市の中でも比較的古い建物が多く残存する下町に所在する建物でございます。このため、これまで特に港の歴史や日本建築に関わる講演会等を開催し、好評いただいてまいりました。もちろん、こうした講演講座以外にもスライドで示したような、例えばカラクリ人形の実演ですとか、落語会など伝統的な文化を紹介するイベントも引き続き幅広く開催していきたいと考えております。

また、博物館と同様に小澤家住宅も学校教育との連携は重視しております。特に小澤家住宅ではその施設の特徴を生かした方法で、こうした連携を実施していく考えでございます。スライドの画像はその一例です。左側の写真は小学生向けの百人一首大会、中央の写真は小澤家の床磨きボランティア活動、右側の写真は新潟大学工学部生による竈戸の入れ替え作業の様子でございます。昨今は古い建物が失われつつありますけれども、こうした昔の体験、生活を体験できる場としても、施設を活用してしながら適切に建物を保存していきたいと考えております。

続いて小澤家のボランティア活動についてでございます。旧小澤家住宅は現在 28 名の方がボランティアとして在籍しております。特に同施設は観光施設としての側面も強いことから、館内の解説ガイドボランティアの育成に力を入れているところでございます。今後も研修等を実施し、ボランティア活動のサポートを行ってまいりたいと考えております。

これまで旧小澤家住宅では普段歴史や文化財にあまり関心がない層にも働きかけまして、こうしたものの良さに触れていただく機会というものを創出してまいりました。具体的には建物のライトアップを始め、地元イベントとの共同による飲食物の販売や、あるいは夏至祭や秋の大文化祭と題します飲食を掛け合わせたようなお祭り的なイベントも開催しているところでございます。

旧小澤家住宅は博物館に比べますと、より地域に密着した形で柔軟かつスピーディーに事業展開できる点が大きな強みであると考えております。

こうした様々な事業を展開しつつ、スライドの画像のように館の風合いや室礼を十分に生かした取り組みも引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上、一層充実した館活動を行っていくための事業をご提案申し上げました。

時期指定管理期間も当財団をご指名いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

はい、ありがとうございました。それではこれよりヒアリングへ移らせていただきます。ここで事前に質問をいただいている内容がございますので、申請者から回答をお願いしたいと思います。

(申請者)

すいません、あの私企画普及課長の石田と言います。よろしくお願ひいたします。担当ごとに質問を割り振りまして、回答ができまして回答いたします。着席して回答させていただきます。

まず、最初に一つ目のアンケート以外で市民の意見や要望をどのように聞き取るのかということなんですけれども、アンケート以外での聞き取り方法として直接観覧者、利用者から聞き取る方法やメールで受け付けている方法があります。あと、その他に館内には総合案内や企画展のところに受付スタッフを置いておりますので、そこで直接話を聞くことが多いです。そこでいただきました質問、意見苦情などは日誌に記録しており、日々朝礼終礼を行っているんですけども、その際に職員に報告してもらい、速やかな対応と情報の共有を行う仕組みはとっています。その他に館内には清掃のスタッフ、警備員、旧税関の管理人など委託業者がおりますので、直接ご来館者からこういうお話があったということで報告もいただいてまして、より良い適切な管理運営につなげているところです。

次の2番目の質問の方に移りますけれども、インバウンドの顧客に対する集客、現在どれくらいになっているのか、国内ツアーや集客ということなんですけれども、正確な統計を取ってないんですが、ほぼ毎日外国人の観光客が見受けられます。団体ですと、空港からの入国のか、近年は海外からのクルーズ船の入港の影響で外国人観光客が増えております。

実際のインバウンドや国内の観光客の集客方法としましては、市の観光推進課や新潟コンベンション協会というところがあるんですけども、その他に県の観光協会や旅行業者など様々な団体と連携があります。具体的には鉄道会社、最近ですとJR東日本大人の休日俱楽部のモデルコースや地域連携講座に学芸員が参画するなど協力しております。あと、加えて、団体JAFの会報誌に掲載、ナビツツジャパンへの情報提供など様々な取り組みを行っております。

重要なのは新潟の歴史文化の新鮮な情報を様々な媒体で発信続けることだと考えております。両館が持つ資源と財団が持つ人材をフルに生かして活動を続けていきたいと考えております。

続きまして、学芸課長の森からお答えをさせていただきます。失礼します。

様式 3-5 につきまして、収蔵庫は 24 時間空調なのか、収蔵庫の部屋ごとに設定を変えられるのかという質問いただきました。お答えですが、収蔵庫は 24 時間空調となっております。収蔵庫は収蔵庫の資料、収蔵資料の性質により、一般収蔵庫、特別収蔵庫、写真収蔵庫、文書収蔵庫、文書収蔵庫と庫外との緩衝兼作業スペースである収蔵庫前室に分かれております。各室に独立した空調を設置しております、それぞれごとに個別に温湿度を設定することができます。なお、収蔵庫は外気の影響をなるべく少なくするため、収蔵庫と外壁の間に改修空間という空間を設けておりまして、そこにも個別に温度設定可能な空調を設けています。

続きまして様式 3-6 につきまして、歴史博物館は害虫駆除をどのようにしているのかというご質問いただきました。お答えですが、史料の文化財害虫の駆除と理解いたしました。これにつきましては、専門業者による年 2 回の薬剤燻蒸を実施し、また博物館職員による二酸化炭素殺虫処理を随時実施しております。薬剤燻蒸は基本的には新規受け入れの資料のみに對して行っておりまして、収蔵庫の燻蒸は行っておりません。収蔵庫および館内に侵入する虫というのはどうしても出てしまうのですが、これに対しては IPM の手法を導入いたしまして、保存科学研修を受講した担当職員によって、虫のトラップ調査ですねこれを実施しております。これによって生息状況を監視しております。文化財害虫のリスクが高まったことを察知いたしました場合には清掃したり、その繁殖ホストですね、これを撤去したり、必要に応じて炭酸製剤による殺虫処理を行っております。

実は先年文化財用の認定薬剤、分譲薬剤ですね、それから、炭酸製剤の供給停止というのをございまして、全国の博物館美術館で文化財害虫の駆除が困難な状況に置かれております。当館では使用可能な薬剤に今申し上げたような各種の防除方法を組み合わせることで、生物被害対策を実施して継続しております。

このほか、本館内はビル管理法の職場環境調査、博物館外部の収蔵施設では蒸散性薬剤による忌避殺虫処理も行っております。

続きまして、様式 3-13 登録博物館への移行の目処はということで、博物館法改正に基づきというご質問いただきました。これにつきまして、博物館法の改正を受けまして、この度の次期指定管理の業務仕様書にも基本理念と特性として博物館法に規定する博物館への登録を目指すとなっております。時期につきましては、本市の登録博物館事務担当である歴史文化課の意向を踏まえまして、協議をしながら登録を目指してまいりたいと考えております。

続きまして様式 3-16 ですね。新潟大学の寄附講義ミュージアム論はどういうもので、開

催予定はというご質問いただきました。このミュージアム論ですが、大学教育と博物館の連携を図る授業でありまして、新潟大学の全学部を対象に3年次で履修可能な科目となっております。半期2単位の人文科学部専門科目として開講されております。

講義の内容なんですが、前半は専門研究分野と博物館の関わり、後半は市民の博物館を主なテーマといたしまして、地域社会における博物館の役割とその具体的な活動実態、将来に向けて期待される展開ですとか、課題について現職の学芸員が自らの実践を踏まえて考察し、講義するという内容になっております。

全学芸員がそれぞれの専門ですとか、担当事業の経験を生かして分担講義をしておりまして、平成18年2006年度ですからになりますが、以内毎年開講しております、今年度で20年目になります。本年度も今開講しておるところでございます。

続きまして様式1-1、質問については7番企画展の事業費の中でカタログ制作費はどれくらいなのかということなんですねけれども、カタログの制作費は企画全体に占める割合が25%から40%ということになっております。

実際、あの事業費が多い企画展はこれに占める印刷費の割合が小さくなり、逆に事業費が少ない企画展は印刷費の割合が多くなります。具体的な金額なんですねけれども、図録の印刷とポスター、チラシの製作費も含むんですが、直近の令和4年と言いますか、過去3年間ですね。申し上げますと、令和4年度にいがたの中世展は70万程度、パーセンテージは34%程度です。大河津分水展は67万円程度、25%。令和5年度は長井雲坪展は76万程度、35%です。川村修就と新潟展は86万円程度、33%になります。令和6年度の北前船と新潟は101万ちょっとですね、30%でして、石川侃斎展が78万円程度になってます。

ちなみに先ほどスライドの方で説明した通りなんですねけれども、図録の製作は年2回行っていることになっております。

あともう一つの質問ですね。年俸の第21号令和6年度版ということなんですねけれども、質問は8-1企画展と自主事業の違いは何かということなんですねけれども、企画展の中に指定管理業務として行っているものと、当館と財団が自主的に行っているものがあります。経理は指定管理料から賄っております指定業務と自主事業業務で分かれているんですけども、どちらも新潟市の施策の一つである当館の設置目的、先ほどスライドで説明した通りなんですねけれども、新潟市域の歴史的特性を明らかにし、市民の歴史に対する理解を深める場に加えまして、歴史を媒介として市民交流の場として市民の社会的文化的活動に寄与することを実現させるためにしております。

ちなみにその自主事業を始めた経緯なんですねけれども、新潟市の財政状況の悪化に伴って

指定管理料が削減され、今まで年4回で行っていました指定管理料のみでを行ってまして、企画展の実施が難しくなったことから、当財団も市の施策の一助となることが使命ですので、自分たちで自主財源を集めて企画展をしようという話になりました。実際、自主事業の財源なんですかけれども、どこから集めているのかって言いますと、企業の協賛金、あと講座の参加費、その他に一番大きいものが学芸員が外部に講師に行きまして、謝金をいただいてそれを財源としてまして実施事業を行っております。結果、平成27年度より実施していたのですが、指定管理料で実施している企画展では年3本、自主事業の経費で実施している企画展は年1本、計7本の企画展を毎年行っているという次第であります。

続きまして、年報の令和6年度版からの同じご質問ですが、有料展のうち自主事業の入場者が多い理由をどう考えるかというご質問です。ただいま石田からご説明いたしましたとおり、自主事業と指定管理事業の違いというのは、基本的にはその拠出するお金の違いということになります。

企画展に関しましては、指定管理事業と自主事業で企画展のテーマですとか内容について分けているということはございません。大きな違いとしては、図録を作る作らない、自主事業の方で図録を作るというのもあるんですが、企画展観覧料に違いがございまして、通常の企画展観覧料は500円なんですが、ほとんどの自主事業の企画展では常設展示観覧料300円、現在は390円ですが、この金額で観覧することができるということで、実質的に企画展の観覧料が無料の料金設定ということになっております。

令和6年度の自主事業では、企画展は新潟美人と花街展でございまして、4,858人の観覧がありまして、この年の指定管理の企画展の人数を上回っております。このほか、今期の指定管理期間の自主事業有料企画展では、令和5年度の1964展、令和3年度の川・街・港-変わりゆく風景-展、こちらはいずれも自主事業の企画展を1なし2本入場者数を上回っておりますが、いずれも常設展の観覧券の提示で観覧できる形態をとっているため、有料ではあるものの、実質企画展としては無料の展示となっております。

有料無料の心理的な違いはやはり大きいため、自主事業の入場者が多いのではないかと考えております。

なお、同じく指定管理有料展の入場者数を上回った令和2年度の五十嵐浚明展こちらの観覧料500円と指定管理の有料企画展と同様の料金設定でございましたが、この年あの自主事業資金の決算年度で予算規模が大きかったということと、あと担当学芸員と研究グループの非常に丹念な資料調査研究の総決算的な企画展であったということがございまして、対して年度前半の企画展、コロナの影響が大きく出た年でもありますて、こうした結果であったか

と考えております。

続きまして 8 番-3 ですね、自主財源の財源は管理委託者が負担するかということなんですが、先ほどの質問の内容と回答と被りますけれども、自主財源は管理者、管理の受託者である当財団が負担しております。

続きまして、公開プレゼンテーションの関する資料の様式 3-3 の集客目標についてご質問いただきました。集客目標が 10 万人のうち有料企画展入場者が合計で 6000 人弱、令和 5 年 6 年であるが、企画展の入場者増をどのように考えているか、また有料企画展に入場者が少ない原因をどのように考えているかというご質問でございました。

様式 3-3 でも、集客方法について提案をさせていただいておりますが、特に企画展についてということでお答えさせていただきます。実は令和 7 年度今年度ですね、指定管理有料企画展である戦場の町と村新潟市と戊辰戦争展、こちらの指定管理事業の有料企画でございましたが、入場者数は 5000 人を超えて久々にたくさんの方にご覧いただきました。この要因としてなんですが、新潟市の戊辰戦争に関わる資料、これは新たに見出されまして、新規の戊辰戦争史が新史料を核として提示されたこと、これに多くの方々の関心と好評を得たものと分析しております。入場者数では前年度の日本遺産を活用した北前船展を上回った形になるんですが、これは地域資料の継続的な収集と地道な調査研究、その成果と新たに見出された資料そのものを活用した企画展で、こちらが博物館の基盤をなす積み重ねが結実したものと考えております。

一方、令和 5 年に開催した期間で川村修就と新潟展は有料観覧者数が 2000 人無料観覧者数が 1000 人と企画展示有料観覧数が多いことが理想でございますが、無料観覧者が多いという形になりました。新潟が幕府の直轄地となったことが新潟港が開港 5 港の一つとなったという、それにつながってきますので、初代奉行川村修就とその時代の新潟を紹介したことは、改めて今の新潟を考える、未来を考えるきっかけとなったことが期待されるため、有料の観覧者数が多いのが確かに目指すところではございますが、無料でもこの企画展示を観覧していただけたことは意義が深いと考えております。夏の企画展でありましたので、小中学生無料ということもみつけました。

また、令和 6 年度石川侃齋展、こちら観覧者数 1871 人でございました。令和 5 年度の長井雲坪展の観覧者数は 2674 人でございましたが、こちらは新潟町出身画家の作品史料を観覧いただくとともに図録の形で記録を残し、文化資源として次世代にも活用していただくそういう実績を残したものと考えております。一人の作家の作品のテーマとすると、どうして

も関心の幅が狭くなってしまうという面はございますけれども、観覧者数で測れない意義を持つ市の指定管理ならではの事業と考えております。

このように、資料の収集と調査研究を通じて地域の歴史等を提案、共有するという博物館活動の基盤を充実させまして、市民の関心を高め、ひいては地域の文化的活動の充実と文化資源の価値向上に寄与するという博物館の長期的根幹的なミッションから改めて事業の基軸を捉え直しまして、入場者増にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、問10については館長の坂井から回答を申し上げます。

質問10です。新潟市唯一と言つていい総合博物館であり、観光の目玉として新潟市の歴史文化の中心施設として今後の活用方針を具体的に聞かせてほしいというものでございます。

この博物館は歴史館の総合的な博物館で、規模としても大変大きいものであります。それとともに、ここの博物館の立地がですね、明治の初めに作られた港町新潟を代表する旧新潟税関の建物があり、その敷地があると敷地建物、いずれも国の文化財として高い価値を持っているところであったり、この博物館の本館もですね、明治の終わりの2代目新潟市役所の形を模していると、それから第四銀行の住吉町支店は移築してきた建物であります、100年前の大変質の高い銀行の建物として国の登録有形となっております。こうした歴史的な真の新潟の歴史を象徴する場でもありますので、質の高い文化観光の場所としても十分活用できる場所となっております。

こうしたことからですね、これまで博物館として地域振興であるとか、文化観光、そして歴史文化財の活用について大きな役割を果たしてきたというふうにも考えておりますし、今般の博物館法の改正により、地域課題に対する取り組みも求められているところだという認識もしております、昨年度末ですね令和7年度から5年間、令和11年度までの5年間について、博物館の新たな運営方針というものを自主的に博物館として策定いたしました。

これは博物館として何を目標にするのか、そして博物館の職員がどのようにそれに関与して寄与していくのかということを明確にするために策定いたしまして、その中でこの5年間の大きな目標として5つの項目を立てております。

その5つの項目については、今のプレゼンテーションの中でも随所に出て強調しながら出てきておりますが、改めて申し上げますと、1点目としては多様な主体との連携。これは行政だけではなくて、地域住民まちづくり団体であるとか、観光業者、民間団体も含めてですね、様々な団体と連携を密にとって事業を進めていくということ。

それから2点目としましては、資料情報、これは博物館にはあったような紙媒体の資料であるとか映像の資料がありますけれども、そういうものをデジタルアーカイブ化、デジタ

ル化を積極的に進めまして、その保存とそして多様な活用について大きな道を開きたいという風なものです。

3つ目としましては、インクルーシブな視点からの展示会で、これは最近増えてきておりますインバウンド外国人の方に対する配慮であるとか、様々な障がいを持つての方に対する配慮、そういったものをきちんと進めて、様々な人にこの博物館を観覧していただいて活用していただくということあります。

4点目は子供と若年層に対する取り組み、これも今の説明の中にいくつか出てきましたけれども、一般的な博物館では十分でない未就学児、小学校に上がる前の子どもさん、それから高校生という歴史を本格的に学ぼうとする人材もその中には入りますので、そういった高校生に重点を置いた活動、将来の博物館人材を視野に入れた人材育成も取り組むと。

それから5点目としては、文化資源としての価値の向上、これはここの博物館が持っている様々な港町新潟のですね、凝縮された文化資源をより価値を向上させるために、地域の地場産業であるとか、まちづくり団体であるとか、そういったことにも活用されるようですね、活用し、そしてその価値を高めていく。そしてその情報を分かりやすく展示も含めて分かりやすく情報発信をしていくことを心がけると必ずしも、あの博物館での展示ですか、様々な情報が分かりやすくなつてしまつておりませんので、そういった点にも注意をしながら、多くの人にこの博物館の活動魅力を感じていただいて、地域住民、そして子どもたち、それは教育といった重要な役割もありますけれども、バランスを考えて文化観光にも十分配慮しながら、そしてそれがその財源ですね、博物館にも戻ってくるように努めてまいりたいと考えております。

それからもう1点、こうした挙げた項目について、博物館の運営協議会を活用しまして、評価をしていただく。我々が一方的に自己満足するのではなく、博物館運営協議会には学校関係ですか観光関係の人もおられます、マスコミ関係もあります。視点を持っておられる方々がおりますので、そうした方々からの評価を取り入れてより良く改善していきたいというふうに考えております。以上です。

旧小澤家住宅館長の大泉でございます。旧小澤家住宅は小規模施設ながら企画力があり、これからも充実してほしいという内容ですが、旧小澤家住宅のスタッフをはじめとした、あと、周辺の団体、それと協力した上、また来館される方で有識者の方がいらっしゃいます。その方々の協力を得ながらまた企画をしてですね、今後も地道に集客に努めてまいりたいと思っておりますし、またこの集客に関しまして、我々の方としてはSNSのみならず、従来通りのマスメディアを活用して新聞テレビ等で発信していきたいと思っております。以上で

ございます。

以上で、事前に質問、ご質問いただいた内容について回答とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。事前質問へのご回答以上ということでございます。その他、今日のプレゼンを受けまして、はいそれでは。それでは今お渡しします。ちょっとお待ちください。

(浅倉委員)

丁寧なご説明いただきありがとうございます。3点ほどご質問いたします。

1点目はそもそも論なんですけれども、博物館に求められている新たな役割と課題っていうのを具体的にどういうふうにお考えになってますか?と1点目です。

1点が先ほどご説明いただいた博物館登録の問題なんですが、担当課とご相談しながら進めていらっしゃる、その通りだと思うんですが、年限があったと思います。そんなにゆっくりしていられなかつたんじゃないかと思いますので、その辺の見通しを含めてもう一度ご説明いただければと思います。

3点目、来年度の後半は改修でしょうか?閉館されるという風なご説明もありましたが、事業計画見てもお金がわからないのだと、改修費用はどうなってるんでしょうか?

3点について教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(申請者)

はい、まず、ご質問1点目、博物館の新たな課題と役割ということで、改正博物館法にもございますとおり、多様な主体との連携、それから文化芸術基本法での実現踏まえまして、当館としましては求められてる役割非常に多いとは思うんですけれども、新たな運営方針で心がけましたところは博物館から外に出て行って、今まで届けられなかつた方々に博物館のリソースを提供するということですね。その多様な連携というのはまたまちづくりですとか、そういった様々な分野に博物館のリソースを提供して、あるいは人的な資源を活用してどんどん外へ出て行って地域を結ぶ博物館が繋がる役割になっていく、ハブとしての博物館という風に、博物館の方でもまたの文化をつなぐ博物館とも言われておりますけれども、そういった形を地域の中で役割を果たしていきたいというのが一番もっと考えているところでござ

います。

それから、2点目の登録博物館の年限があるというところなんですが、おっしゃる通りでございまして、こちらとしては新潟市の多数の博物館美術館の登録を担当されております新潟市の担当課様のスケジュールで、

(浅倉委員)

令和12年でしたっけ、10年でしたっけ。

(申請者)

そうですね、この数年のことと考えておりますので、それに向けても準備を進めておるところでございます。

3点目の改修についてなんですが、市の方で改修の計画を進められておりまして、正式には、議会で12月に正式に定められるというところなんですが、こちらとしても来年度の事業にかかるということで、協議の場には参加させていただいております。費用的なところは博物館に直接つく事業ではなくて、そういった工事主幹課の方でそういった事業をつけていただくということで伺っております。

(浅倉委員)

理解しました。ありがとうございます。

(木伏委員)

よろしくお願ひします。何点か教えてください。資料のですね3-6-3、ページで申し上げますと10ページと11ページございますけど。よろしいでしょうか。これ質問ではないんですけど、任務表が2つありますて、左がですね年号で、これが西暦表示で、右がですね和暦で表示されているのではと思いました。これ見比べてですね、例えばですね、この左が消防委員で書いてまして、右のが消防係とかですね。あと右の方がですね救護係ってあって、これ左にはないんですね。おそらく建物所在地とか建物構造によって違いがあるのかなと思うんですけど、いかがでございましょうか？

(申請者)

令和7年度の防火委員会・自衛消防隊編成任務表の博物館と小澤家の違いということでよろしかったでしょうか。違いがございます。確かに違いがございます。それぞれの館の中で

実際の救護ですか、災害対応のシミュレーションの中でこういった配役を考えておりまして、それぞれの自衛消防計画の中で役割を持ったところでございます。

私、消防経験者でございまして、防火管理者が改めて定めた消防計画に基づいたものですので、若干の違いはあるものの、役割というものはほぼほぼ通報、消火、避難というところからスタートします。ただ館の規模によりまして、担当が若干狭まる場合もありますので、それは状況に合わせた計画の作成をしておりますので、ご了承いただきたい。

(木伏委員)

ありがとうございます。次にですね、ちょっと会計のお話になるんですけど、様式ですね4-1ですね。4-1のですねページで申し上げますと、1ページ目になります。収支計画表であるんですけど、様式4-1の1ページ目です。よろしいでしょうか。真ん中に人件費とありますて、館長さん、ずっと同じ金額でございまして。あと嘱託、臨時さんですかね、年々上がってるんですけど、年間で何万でしかないわけですよね、これだけの昇給で果たしていいのかなっていう疑問とですね。

それと光熱水費ですね。令和8年と令和9年比較しますと、かなり上がってるんですね。令和9年ですね。あわせてこのリース料まで下がってるんですね。令和9年になると、こういった大きな経費が出るのかどうかっていう、そういったご質問でございます。

(申請者)

ご質問ありがとうございます。まず、1点目の館長の人件費が変わっていない件なんですが、これ一応見込みでして、館長の月額が定額いくらというふうに決まっておりまして、それを単純に月数でかけたもので、特に昇給があるわけなく予算上はこのような数字になっております。あと加えまして、嘱託と臨時の人件費なんですが、昨今の賃上げの状況から踏まえますと、これしか上がっていないのは違和感があるということなんですが、全くその通りでして、この辺は市の財務課と協議を進めまして、上げる方向ではなるべく力を入れて交渉したいと思っています。

あと3点目の支出の光熱水費なんですが、令和8年度と令和9年度が違うという件なんですが、令和8年度が空調の工事のため半分ほど休館になる予定ですので、その分光熱水費がこれから半分くらいな、半分ではないですけれども、3分の2くらいになるだろうということで金額が少なくなっています。

リース料についても同じ理由でして、リース料がですね、令和9年度に新規リースの公用

車のリースが入ってたりだとか、ネットワーク機器の更新の費用が入っておりますので、その分が令和 8 年度に比べまして、金額が高くなっているということが理由になっております。以上です。

(木伏委員)

次ですね、今日いただきました同じく様式 4-1 の収支計画書、ページが入ってないんですけど、旧小澤家住宅、こちらの方の人事費がですね、全部同額なんですね。先ほどは若干ベースアップがあったんですけど、こちら同額になっているんですね。小さな話なんですけど、経費の中のその他 22,000 円ってあるんですけど、22,000 円。本日いただきました収支計画書でございます。

(申請者)

私が館長なんですけど、私は定められた額でしか昇給はないっていう。そういう状態なんですね。ですから、私はベースアップはないと把握しております、当初示された報酬で勤務しております。

施設管理費 22,000 円に関しては、ちょっとこの場ではすぐ回答できませんで、申し訳ございません。あの、その他っていう部類ですので、私ども年間だいたい決められた支出でございまして、その内輪でやってるもんですから、細かい項目をちょっと示すことができなくて申し訳ございません。

(木伏委員)

わかりました。よろしいですか。6 のですね、50 の 3 ですね。6-50-3。会計規定ってあると思うんですけど、50-3。こちらのインデックスの 6 のですね、ページで言いますと 50-3 つてあると思うんですけど、よろしいですか？第 17 条とありますご存知かと思うんですけど、この 4 月からですね会計ルールが改正なりました。いつ頃ですね改正の対応されていくのか教えてください。

(申請者)

会計規定の事務担当がすいません、申し訳ないんですけども、芸術文化振興財団の事務局が修正をする担当課でして、一応その旨は承知しているかと思います。なので合わせてお伝えいたします。ありがとうございます。

(木伏委員)

もう1点いいですか。この資料には載っていないんですけど、令和3年度ですね。令和3年度外郭団体評価実施報告書ってのが新潟市から出ておりまして、令和3年度の外郭団体評価実施報告書、新潟市。ここにですね改善の余地があるという団体で財団が載っているわけですね。この中にですね、正味財産増減額は大きくプラスになっており、団体の保有する財産は適正な範囲とする必要があることから、市からの委託料などに見直しを検討していく必要がありますという指摘をされたと思うんですけど、これについてはどのような対応をされていらっしゃいましたか？

(申請者)

その外郭団体の評価書なんですけれども、市の補助金が多いんだとかっていう話だと思うんですけども、その辺がりゅーとぴあの補助金が実際大きすぎるんじゃないかなということで問題は認識しております、その辺についても事務局を中心としてりゅーとぴあの方が検討を重ねておりますので、はっきりとした答えじゃなくて申し訳ないんですけども、問題は承知しております。

(木伏委員)

どうもありがとうございました。わかりました。

(司会)

ほかにいらっしゃいませんでしょうか。

(横山委員)

最初の方で質問が多く出た中で少しだけ補足、教えて欲しいところがあるんですけど。1つがですね様式3-3の2-4のところでお聞きしました上から2番目にあったんですけど、インバウンドで一応は書いてるんですが、観覧者の年齢層とか性別とか、そういうものは統計とてるんでしょうか？

(申請者)

観覧者の統計なんですけれども、全体の人数を押さえているんですが、実際には性別だとか年齢だとかは押さえていない状況でして、来館者を見ている様子ですと、やはり高齢の方が多く、実際発券する段階では大学生だとか高校生っていうチケットの区別がありますので、

その辺はやっぱり少ないっていう認識はしております。

(横山委員)

今何でお聞きしたかと言いますと、現場もそうなんですけれど、これ数を押された方がいいですよ。と言いますのは、今一生懸命あの広報どうのこうのとか、どうやつたらいいかとかご説明いただきて非常に内容的にはいいんですけど、じゃあターゲットをどこに絞るのか？まんべんとやっていたら絶対人は来ないですよね。ですから、やはりある程度受付段階で、大まかでいいんです。男女の比とかそれからだいたい見た目で、この人たちは30代40代とか。それともお年寄りなのかっていうことをきちんと把握していかないと、これから的人数を増やそうと思ったら一番大事な点なんですねこれ。それは蔑ろにしてるときつといぐらやつても無理じゃないかなという気はいたします。

それからですね、森さんの方から収蔵庫の件と、害虫駆除の方のお話いただきましたけれども、非常によくやっておられるという風に思いますけれど、やっぱり博物館施設でそういうところはほとんどのところはきちんとやってんですが、今一番問題なのは外から入ってくる害虫ですよね。ですから、それはどういう風にして、やはり食い止めるかっていうことをちょっともう一度聞かせて。

(申請者)

博物館ですね。ご覧の通り緑地の中にありますので、季節に応じてもやはり春から夏にかけて侵入してくる虫が多いというのは承知しております。そのままで把握のためにですね、館内のエントランスも含めて全般にバグトラップを仕掛けておりまして、これはビル管理法で行っているその虫の調査よりももっと多い密度でトラップを配置しております、どのような生息状況なのかという侵入状況なのか、というのを通年で把握するようにしております。その通年で把握している数字、ある程度その人が入りやすい施設である以上、虫も入ってくる。その中で文化財に大きな影響を与える文化財害虫の分布がどうであるのかというそういった把握の仕方をしております。で資料に対するダメージというか、リスク管理としてはどうしても分布を取りますと、外壁に近い、二階部分の虫の分布が多くなりますので、そういったところを注意ゾーン、それから展示ケースの中ですとか収蔵庫の中を正常ゾーン、その他を中間ゾーンという風にゾーンディフェンスのような形で、そこを経由した資料の取り扱い、あるいはそこから隣のゾーンに入る時の注意というものを点検といいますか、確認をしながらリスクをできるだけ下げているという取り組みをしているところでございます。

(横山委員)

ありがとうございました。それからちょっとまだいくつかお聞きしますけれど、カタログ制作費で先ほどお話しいただいて 70 万とか 100 万に行かない金額でやってるっていうんです非常に。下でも売ってますけれど、それでできないような内容ですよね。非常によくこれだけの金額で作ってるなと思うんですけど、ただ事業費全体が500万とか600万という中で、これだけのカタログのものをやった時に、じゃあ展示においてそういうなんて言うんですか、もっと密度の濃いっていうか、満足のいく展示っていうのができているのかとか、学芸としてそれはできてるんだっていう認識でいいわけでしょうか。

(申請者)

おっしゃる通りでして、事業費全体が少なくなっていますし、印刷費も図録単体で出すのではなくて、チラシとあと関連する印刷物を合わせて出すことによって、それぞれの制作費を下げるといったそういう取り組みをしております。ただ、全体の中で例えば受付の方の人事費が多いということもございまして、展示制作費そのものはかなり小さくなっているというのが現状でございます。

その中で、できるだけキャプションからパネル類を手作りするとか、展示を工夫する中でできるだけ見応えのある展示を作る努力はしておりますけれども、やはり通常の展示の中で、例えば借用する、そういう専門の輸送業者にお願いするといったそういうことが難しくなっているのは現状としてございます。なので、展示を借用する、これを借りたいけれども、それを断念する代わりに、じゃあ、他のどういった資料でこの今回の展示テーマをお見せしようかとか、そういうことができる範囲の中で、諦めるだけではなくて、さらにその可能な範囲の中でよりよく展示をするという、そういう努力を重ねているというといったところでございます。

(横山委員)

はい、ありがとうございます。それと、今までのお話を聞いてましたが、非常に教育普及に力が入ってますよね。教育普及の方は非常にこううまくいってるというふうに思ってるんですけど、その分展示の方のウェイトがだいぶ下がってるんじゃないかなという気がしますし、何て言いますか、教育普及の担当学芸員とか 2 名あと残りの 8 名が内部専門学芸員になりますよね。当然、専門の学芸員も教育普及のお手伝いはしてるとは思うんですけど、そのこの歴史博物館っていうのは、いわゆる教育普及を主体とした管理するという目標があるんでしょうか？

(申請者)

当初から教育普及というのが大きな柱だというのはございまして、下の体験の広場という約300m²の大きな施設にそれだけの床面積をされているというのも、教育普及が当館の大きな柱であるというのは間違いございません。ただ、教育普及というのはその歴史の様々な魅力を伝えるという側面もございますので、それはやはり調査研究ですか展示その資料を調査して収集して、それを発信するためにより、その多くの方、多様な方に伝える手段として教育普及があるという認識でございますので、もちろん専門分野を持つ学芸員と教育普及の担当の学芸員双方協力して取り組んでいるところでございますので、その中で有限な時間でございますが、調査の資料調査にもあって、それをさらにどう伝えるかという教育普及にも取り組んでいるというそういった内情で取り組んでおります。

(横山委員)

なんで今こういう質問したかっていうと、教育普及はかなりもう限度いっぱいじゃないかなと思うんですよ。これ以上何をじゃあ求めて教育普及やるんだというところがあって、入館者を増やすとすると、あと展示しかないだろうというところだと思うんですよね。じゃあ展示にかける金額はこれぐらいの金額だと非常に難しいだろうなっていうのがあって。展示費用もっと増やしてもらえるように言って努力してもらってやっていかないと入館者増にもつながってきますし、そこら辺の学芸が困ってるだろうなと思いますけれど、文化振興財団が指定管理がなるようだったら、もうちょっと館の本来の役目の一つを大事にしてほしいというのは訴えた方がいいと思います。

(申請者)

ありがとうございます。

(司会)

大変活発なご意見をいただきしておりますが、いかがでしょうか？ご質問の方は？

(唐沢委員)

質問というかお願いとなるんですけども、私、地域の防災関係を担当しております、地域に住む人間であります。この辺の地域のことはよくわかっているつもりなんんですけども、まだあの能登地震の時にですね、博物館とか小澤家住宅、液状化現象等の被害が確認されま

したってあるんだけども、直接的な被害はなかったわけでしょうか。周辺の地盤がおかしくなったって。

(申請者)

こちらの館内の中は直接的な被害はございませんでした。周りの方ですね。地盤がちょっと弱いものですから、やはりちょっと液状化現象は起こってしまったのかなと思われます。

旧小澤家住宅も直接な被害は発生しておりません。みなとぴあと同様、周辺は若干そういう話は聞いておりますが、目視では確認されていませんので、当館のみの被害なしをもって報告いたします。

(唐沢委員)

この辺だとね、すぐ近くにすごくおかしくなったという話があるんですけども、私、新潟地震経験しております、その時この小澤家住宅もこの辺もほぼ水が来て、全くしばらく水が引かないでどうしようもない状況だったんですよね。それを知ってるからですね、もう二度とああいうようなことは起きていけないと思ってるんですが、まあどういう体制がいいのかっていうのは今ここでは言い切れないと思うんですけども、それ災害に備えて万全の体制をとっていただきたいということですね。文化財を守る。それから人を守る大事な使命があると思いますので、その辺よろしくお願いいいたします。お願いになると思います。以上です。

(司会)

それではご質問の方いかがでしょうか？だいたい出尽くしたということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは本会議の公開ここまでとなります。

これより非公開で実施いたしますので、申請者の皆様大変お疲れ様でした。恐れ入りますが、ご退席をお願いいたします。

<申請者退場>